

# いまいき通信

大船渡市男女共同参画情報紙

2015年3月

第27号



宿題をしたり遊んだりして放課後を過ごします

市内で9カ所目となる放課後児童クラブ「五葉キッズ」は、地域からの要望を受けて、平成26年7月26日に開所しました。日頃市地区公民館の2階和室を借りて、地域の協力のもと父母会が運営しています。



「五葉キッズ」の子どもたち

放課後児童クラブ  
「五葉キッズ」  
が開所しました！

## — もくじ —

### 平成26年度男女共同参画サポーター養成講座修了 …P2～P3

- おおふなと男女共同参画「うみねこの会」主催「まちづくりフォーラム in 大船渡」…………… P 4
- 親子で楽しく「家族で作ろう講座」…………… P 4
- 大船渡市子ども・子育て支援事業計画を策定しました …………… P 5
- 団体紹介 大船渡市更生保護女性の会  
／気仙地域傾聴ボランティア「こもれびの会」  
／シニアネット・リアス大船渡…………… P 6
- 暴力は犯罪です DV等相談窓口…………… P 6

### 男女共同参画社会とは・・・

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会です。

少子高齢化、国際化の進展など、社会経済情勢の急速な変化に対応し、調和のとれた活力のある地域社会を築いていくためには、男女共同参画社会を実現していくことが重要となっています。

編集・発行／大船渡市企画政策部男女共同参画室／〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢15  
TEL 0192-27-3111 内線214 FAX 0192-26-4477

# 男女共同参画サポーター 養成講座修了

岩手県と岩手県男女共同参画センターが主催する、平成26年度「男女共同参画サポーター養成講座」が、昨年5月から9月までの期間に、8日間にわたり15講座の日程で盛岡市などを会場に開催されました。大船渡市からは、金野聡子さん（猪川町）、佐藤智子さん（日頃市町）、瀧澤ひろ子さん（立根町）が受講し、岩手県知事より「男女共同参画サポーター」の認定を受けました。3人の方々から、感想を伺いました。



金野聡子さん(猪川町)

サポーターから背中を押されてサポーター養成講座を受講しました。

「男女共同参画」については、男性も女性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍でき、個人の能力を十分に発揮できる機会を与えられる社会をつくるという認識がありました。しかし、調べていくうちに、「男女共同参画」子育て・女性の育児など家事参加・女性の介護負担」がクローズアップされ、独身で子どもがいない人は参画してもよいものかという疑問と戸惑いがありました。そんな中、市内の先輩

講座の中で、「クロスノー」により、今まで考えたことと違った方向から自分の考えを引き出すということができたのは、大きな成果でした。また、「イエス」と「ノー」の双方の理由を考えることで、固定観念にとらわれず物事を考えることを学びました。さらに、男女共同参画の基本概念を学び、新たに自分なりの理解が備わったと思います。私は平成12年から5年間、多民族国家であるイギリスに住み、留学生としてロンドン芸術大学に通い卒業しました。ロンドンには、「コスモポリタン・シティ（国籍や民族にとらわれないまち）」と呼ばれ、

ヨーロッパ内外から、世界的視野と行動力を持つ人々が集まり住んでいるところでした。このような場所では、外国人として生きていくには、ジェンダー（社会的性差）や国籍にとらわれない「自分」を確立することが必須でした。その一方で、ヨーロッパに古くから根付いている女性を優先する習慣に心地よさも感じました。

日本では、男女共同参画社会基本法という法律が定められています。しかし、どんなに国や行政が女性の参画を推進しようとしても、「性別による役割分担」の意識が改まらない限り、前へ進むことはできません。性別や人種それぞれが価値観を尊重し、一人ひとりが持つ能力を最大限に

発揮できる社会であるよう、取り組むことができればいいと思います。



佐藤智子さん(日頃市町)

5月から9月まで全15講座のうち、サポーターの認定要件は12講座の受講と外部認定講座のレポート提出であり、初日から今後続けられるかと不安になりましたが、学習テーマには興味深いものもあり、回を重ねるごとに、男女共同参画の理解が深まっていくように感じました。

初めて聞いたジェンダー（社会的性差）という言葉、それでおこる問題、DVや児童虐待、セクハラ、パワハラ、途上国での少女の現状など、胸が痛くなる講話もありました。自分の周りにはないと思っていたのですが、DVに本人も気づかないでいることもあるとのこと。言葉に出せないで悩んでいる人がいる、あるいは、相談場所が分からないなど、たくさんの方が苦しんでいることが実際にあるということに驚き考えさせられました。

た。世の中の情報をしっかりと見て知識を持つことの大切さを知りました。

私たち一人ひとりが育ってきた環境や、小さい頃に大人から教えられてきたこと、価値観など、さまざまに立場が違うことから、全員が共通してこれが正しいとか、これが正解だと結論を出せない場合もあるということを改めて考えました。自分の考えと異なる提案や発言に対して、そういう考えもあるのだと受入れることや、他の人の意見に耳を傾けて聴くことが、男女共同参画社会へ近づくことだと思いました。

また、自分らしく考え行動することができて、個々人を尊重し、さらに、声が出せない立場にいる人や苦しんでいる人たちがその悩みを解消して、ともに心豊かにいきいきと暮らす地域、男女共同参画の社会が築かれることに、私も参画していきたいと思えます。





瀧澤ひろ子さん(立根町)

昨年5月20日から9月25日までの期間、15回の講座のうち13回の講座を修了し、さらにレポートを提出して、岩手県知事より男女共同参画サポーターの認定書をいただきました。

受講のきっかけは、私の住む立根町において、地区公民館の新たな役職として、男女共同参画運営委員に就任してもらいたいと声をかけられたことです。

「男女共同参画って何だろうー」私は、地域の婦人会活動などにも関わっており、「男女共同参画」は耳慣れた単語であったはずなのに、「男女共同参画とは○○○とこういうこと」ときちんと整理できず、自問自答に答えられずにいたところ、市役所の受講生募集を偶然知って、思わず申し込みました。

朝一番のバスに揺られて、盛岡駅西口にあるアイーナ(岩手県民情報交流センター)

へ向かいました。初日は不安でいっぱいでした。スタッフの笑顔で迎えられ一日が始まりました。パソコンに資料が配信され、短時間で多くのことを学びました。お話は、カタカナの単語が多く戸惑いしましたが、どの先生方も熱心に講義してくださいました。

「男女共同参画」について、これまで私は、女性ばかりに重きをおいて、男性や子どもも参画について考えが及んでいなかったと気がきました。NHKドラマの「おしん」の時代を生きているような、途上国のかわいらしい若い女の子の映像を見て、家族が生きているために犠牲になっっている姿に、またそんな生き方をしなければならぬという現実、ショックを受けました。女性や子どもという理由だけで、さまざまな権利を奪われている海外の現状を知りました。

一方で、高齢化が進む日本においては特に、あらゆる分野で、男性の参画が必要だと思いました。

男性や女性といった枠を越え、一人ひ

とりが力をつけて、自力でやっていける家庭や社会になるように、他の誰かのために、ともに寄り添い助け合って、それぞれに身近なところから、男女がともに参画できる社会になるように、地域における男女共同参画などさまざまなところで関わっていきたいと思います。



第1回講座の様子(平成26年5月20日)

平成26年度の男女共同参画サポーター養成講座について、日程と主な学習テーマは次のとおりでした。

■平成26年度男女共同参画サポーター養成講座

- 第1回 【5/20・火】 男女共同参画概論/気づきのワークショップ
- 第2回 【6/2・月】 現代社会の男性問題/途上国の女子の現状と力を学ぶ
- 第3回 【6/15・日】 落語家露の団姫(つゆのまるこ)さんによる講演
- 第4回 【7/2・水~3・木】 復興・減災における男女共同参画/コミュニケーション力をつける/ファシリテーション力をつける
- 第5回 【7/13・日】 先輩サポーターの活動事例を学ぶ/ワーク・ライフ・バランス
- 第6回 【9/8・月】 暴力とは何か/DVをなくすために
- 第7回 【9/25・木】 女性の政策決定過程への参画



第2回講座の様子(平成26年6月2日)

平成27年度サポーター養成講座の受講生については、詳細が決まり次第、広報大船渡で募集します!

おおふなと男女共同参画「うみねこの会」主催  
「まちづくりフォーラムin大船渡」

男女共同参画社会の実現を目指すおおふなと男女共同参画「うみねこの会」(山下タエ子会長)による「まちづくりフォーラムin大船渡」が、2月14日、カメリアホールを会場に開催され、約60人が参加しました。

第1部は、紙本・書籍保存修復士の金野聡子さん(猪川町)が、「女性の参画でまちづくり〜自分らしく輝いて〜」と題して講演。自身の留学体験から、さまざまな人種や習慣、文化、宗教の中で過ごし、男性と女性との性差に支障を感じたことはなく、むしろ個人のしつかりとした意思や考えが重要だと学んだなどと語りました。

第2部は、「子育て環境の充実を目指した、安心安全なまちづくり」をテーマに、パネルディスカッションが行われました。コーディネーターは、読み聞かせボランティア「おはなしころりん」代表の江刺由紀子さん、パネリストは、放課後児童クラブ「ここにご浜っ子クラブ」指導員の

久保田涼子さん、前市小中学校PTA連合会長の白木澤隆博さん、FMねまらいんチーフパーソナリティの及川透子さんが務め、仕事と子育ての両立や地域ぐるみで子育てしていくことの重要性などについて意見を交わしました。

参加者からは、「男性の参加がもつとあるといい」「このような(男女共同参画の)事業の継続を希望する」といった声が聞かれました。



親子で楽しく  
「家族で作ろう講座」

家族で夏休み  
木工体験

昨年8月2日、勤労青少年ホームにおいて、「家族で夏休み木工体験講座」が開催されました。4組8人の家族が、講師の菊地尊さんと菊地直美さん(立根町・菊地工務店)から丁寧な指導を受けながら、スライド式の本格的な本棚を完成させました。



家族でいっしょに作る  
クリスマスケーキ

昨年11月30日、働く婦人の家において、「家族でいっしょに作るクリスマスケーキ講座」が開催され、親子15組41人が参加しました。

この講座は、お菓子をを通して子どもたちに笑顔を届け、復興をお手伝いしよう、兵庫県芦屋市で洋菓子製造・販売を営む株式会社シュゼットが主催し、公益社団法人日本国際民間協力会の協力を得て実施されました。



パパと一緒に  
クッキング

3月1日、働く婦人の家において、「パパと一緒にクッキング講座」が開催され、親子6組15人が参加しました。

まず、講師の山口靖弘さん(赤崎町・仕出し屋前田中)が実際に調理して見せながら手順を説明。その後、各テーブルに分かれて、ブロックの豚バラ肉を切ったり、キャベツを千切りしたり、親子で力を合わせて、豚バラ丼とワカメときゅうりの酢の物を完成させ、「簡単においしくできた」と好評でした。



# 大船渡市子ども・子育て支援事業計画を策定しました

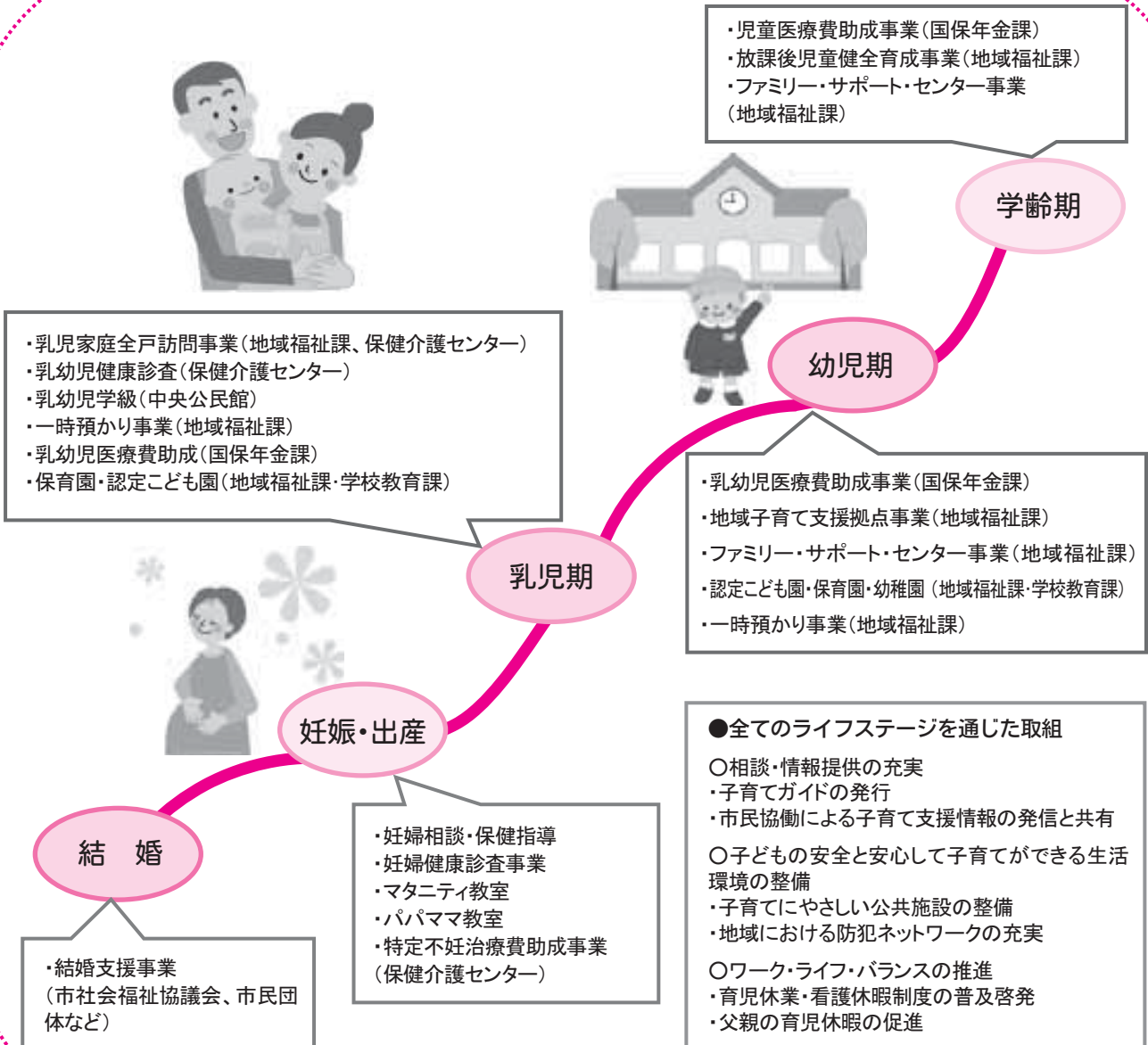
基本理念 **“子育て応援団「大船渡市」”**  
みんな  
 ～子どもの未来を市民で支え合う～

市では、子ども・子育て支援法に基づき、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする「大船渡市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

子どもや子育てをめぐる環境は依然厳しく、核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安や孤立感を覚える家庭も少なくありません。また、就労形態の多様化や女性の社会進出に伴い保育ニーズは年々増加してきています。さらに、大震災の影響で生活環境は大きく変わり、現在も生活再建や復興に向けた取組みが続く中、求められる施策等に変化が生じています。

“子育て応援団「大船渡市」“～子どもの未来を市民で支え合う～を基本理念として、子どもを産み育てたいと思う親の希望をかなえられるよう、地域の支えの中で、「結婚・妊娠・出産・子育て」の切れ目のない支援を行い、将来の大船渡市を支える世代が増加するよう取り組んでいきます。

## ライフステージに基づく主な取組



## 団体紹介

### 大船渡市更生保護 女性会

「更生保護」とは、非行や犯罪に陥った人たちが、再び社会の一員として立ち直るのを助けようという制度です。

#### 活動内容

立ち直りの支援とともに、次世代を担う青少年の非行防止・健全育成、地域の子育て支援などの活動を、関係団体と連携しながら行っています。

少年院慰問、各地区における研修会、中学生登校時の声かけ、学童保育での絵本読み聞かせ、高齢者施設や児童養護施設での奉仕活動などに取り組んでいます。



児童養護施設で草取り奉仕

### 気仙地域 傾聴ボランティア 「こもれびの会」

地域で暮らす方々の心の痛みや悩みを和らげ、安心して暮らすことができる地域づくりを目的として活動しています。

#### 活動内容

・こもれびの部屋

場所 大船渡市総合福祉センター 2階

日時 毎週金曜日12時～16時

・面接傾聴（個別またはグループ）

・電話傾聴 TEL 26-3500

\*なお、夜間の電話傾聴は、

毎週金曜日18時～21時に、

TEL 090-9037152

32または080-1169

7-8422で行っています。

そのほか、市委託事業の孤立防止傾聴型訪問、仮設住宅啓発傾聴訪問などに取り組んでいます。

お聞かせいただいた内容は口外しません。料金は無料です。

お聞かせいただいた内容は口外しません。料金は無料です。



### シニアネット・リアス 大船渡

シニアの豊富な経験と知識を生かし、インターネットを通じて、より多くの社会と交流する機会を得ながら、シニアの生きがいづくりを目的として活動しています。

#### 活動内容

・パソコン教室

場所 大船渡事務所（大船渡町字台16-5）

日時 毎週月曜日～水曜日の午前・午後

\*各種クラスあり、詳細は050-3654-4126（及川代表）までお問合せください。

そのほか、大船渡の観光資源の掘り起こし事業などに取り組んでいます。

そのほか、大船渡の観光資源の掘り起こし事業などに取り組んでいます。



パソコン教室の様子

## 暴力は犯罪です



暴力根絶のシンボルマーク

## DV等相談窓口

### ◆市役所本庁1階 地域福祉課

TEL 27-3111 内線 183（平日 9:15～16:00）

### ◆岩手県大船渡保健福祉環境センター

TEL 27-9913 内線 214（平日 9:00～16:00）

### ◆岩手県福祉総合相談センター

平日 TEL 019-629-9610

夜間・土日祝 TEL 019-652-4152

### ◆岩手県男女共同参画センター

TEL 019-606-1762

（火・金 9:00～20:00 それ以外 9:00～16:00）

※女性のための法律相談・毎月第3木曜日・要予約

※男性相談・毎月第2土曜日・電話相談できます

すが面接を希望する人は予約してください。

### ◆内閣府 DV相談ナビ

TEL 0570-0-55210

（全国共通・24時間利用できます）

### ◆岩手県警察（24時間対応）

・岩手県警察本部 #9110（相談専用電話）

019-653-0110（代表）

・大船渡警察署 TEL 26-0110（代表）

**身の危険を感じたら迷わず「110番」!**

～相談は無料・秘密は守ります。ひとりで悩まず相談してください～